末広地区防災計画

1 目的

近年、地球規模での気候変動から、全国各地で台風や豪雨、豪雪による災害が頻発している。これまで旭川市では、大きな地震が発生しなかったことや、全国と比較して台風による被害が少ないという地理的特性から「旭川市は災害が少ないまち」という認識を持っている市民も多い。しかし、天災地変は何時どこでも起こり得るものであり、日頃からの「備え」が重要である。

大きな災害が発生した場合、まず個人の取組（自助）が不可欠であるが、個の力では限界がある。また、行政の支援（公助）にも限りがある。このことから、災害による被害を最小限に抑制するためには、地域住民の連携・協力による組織的行動（共助）が不可欠である。

本計画は、末広地区の住民等による自発的な防災活動に関する事項を定め、計画に基づく防災活動を実施することで、安全で安心して暮らすことができる末広地区の地域づくりを目指すものである。

《基本方針》　**備えあれば憂いなし**
～隣同士の声掛けで命を守ろう～

2 地区の特性

末広地区は、市の中心部から北方向に位置し、石狩川と春光台に挟まれた平野部であり、ウッペツ川が流れている。国道４０号線や環状１号線沿いには、商業施設が立地しているほか、域内及び近隣には小中高等学校や石狩川浄水場が設置されている。

末広地区内は、住宅が密集し、幅員が狭い道路が多く存在する。

また、旭川がん検診センターをはじめ、各種医療機関が充実した地域である。

令和８年２月現在の末広地区の人口は２６，６７９人、世帯数は１４，００８世帯となっている。

また、高齢化率は３７．１％と、市全体の３５．８％を上回っている。

※　人口、世帯数、高齢化率については、各地区の市民委員会別世帯数及び人口（令和８年２月現在）により算出している。

(1)　過去の災害歴

過去にウッペツ川付近で水害があったという災害歴がある。

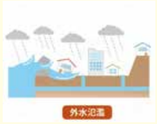
また、平成２４年正月の大雪や平成３０年のブラックアウトにより交通障害が発生したということもあった。

(2)　今後の災害想定

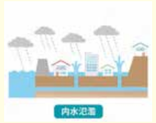
石狩川沿いは、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定されており、石狩川の氾濫による浸水被害が想定される。

住宅が密集されていることにより、狭隘な生活道路等では、大雪により避難経路として使用できないことも想定される。

また、全国どこでも起こり得る地震が発生した際、大規模停電（ブラックアウト）による都市機能の停止等も想定される。



大雨等により河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして浸水すること。



大雨等により下水道や水路などから水が溢れ、浸水すること。

3 平常時の活動

全国各地で台風や豪雨、豪雪による災害が頻発している中、災害が発生した場合、「自らの命は自らが守る」という意識を持って迅速に行動をとるためにも、日頃から防災知識を身につけ、備えることが重要である。

また、平常時から災害に備え、各家庭や事業所等において最低３日分（７日分以上が望ましい）の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄が推進されている。

(1)　組織体制

末広地区防災会議

（構成）

末広まちづくり推進協議会	末広地区市民委員会	末広東地区市民委員会
末広中央地区市民委員会	末広地区民生委員児童委員協議会	末広東地区民生委員児童委員協議会
末広南地区民生委員児童委員協議会	末広地区社会福祉協議会	末広中央地区女性防火クラブ
末広・東鷹栖地域包括支援センター	末広小・末広北小・広陵中	町内会・自主防災組織

(2)　防災知識の普及・啓発

末広地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種研修会を通じて、必要な防災知識の普及や啓発活動を企画・実施するものとする。

(3)　地域の災害危険箇所の把握

末広地区防災会議及び構成団体は、浸水・土砂災害の危険性が高い区域や古い家屋が密集している区域、狭い道路など、災害の危険性が高い箇所を事前に把握し、地区住民に周知する。

(4)　防災訓練

地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種実践的訓練を企画・実施するものとする。

ア　末広地区防災会議が実施する防災訓練

避難訓練、避難所運営訓練、情報伝達訓練　他

イ　自主防災組織や町内会、学校等が実施する防災訓練

避難訓練、消火訓練、情報伝達訓練　他

(5)　避難環境の整備

地区、町内会、家庭ごとに災害時に避難する施設や場所、避難経路※を事前に決めておくよう努めることとする。安全な親戚・知人宅、ホテル等への避難も検討する。

ア　指定避難所

末広地区の指定避難所は次のとおりである。

施設名	所在地	電話番号	浸水深(m)	洪水時	地震時
末広小学校	末広６条２丁目	52-4339	0.5～3	２階以上	○
末広北小学校	末広５条１１丁目	57-6635	0.5～3	２階以上	○
春光小学校	末広１条１丁目	51-5288	0.5～3	２階以上	○
陵雲小学校	末広１条７丁目	57-2870	～0.5	○	○
広陵中学校	末広２条７丁目	57-7330	～0.5	○	○
六合中学校	末広３条２丁目	51-5388	0.5～3	２階以上	○
旭川実業高等学校	末広８条１丁目	51-1246	0	○	×
末広地区センター	末広２条４丁目	54-9111	～0.5	○	○
あつま～る	末広東２条９丁目	57-6000	0.5～3	条件有※	○
ベルコ末広シティホール	末広東２条４丁目	55-4444	0.5～3	２階以上	○

※周辺の被災状況によっては、別の避難場所等へ移動する必要がある。

イ　指定緊急避難場所（屋外）

末広地区の指定緊急避難場所（屋外）は次のとおりである。

施設名	所在地	洪水	内水氾濫	土砂災害	大規模火災等	地震
鷹実公園	末広８条３丁目	○	○	○	○	○
末広中央公園	末広３条１０・１１丁目	×	○	○	○	○
末広北公園	末広５条１２丁目	×	○	○	○	○
末広東公園	末広東３条５丁目	×	○	○	○	○

(6)　備蓄

末広地区の公的備蓄は、次のとおりである。

また、住民自らも家庭での備蓄品（非常食、飲料水、防災グッズなど）を備えるよう努めるものとする。

ア　公的備蓄

施設名	主な備蓄品
末広小学校	アルファ化米 100 食、毛布 100 枚、防災マット 100 枚、やかん２個、大鍋２個、石油ストーブ２式、灯油タンク 10 個、灯油ポンプ２個、発電機２個、携行缶２個、コードリール３個、投光器２式、カセットコンロ２個
末広北小学校	アルファ化米 100 食、毛布 50 枚、防災マット 50 枚、やかん２個、大鍋２個、石油ストーブ２式、灯油タンク 10 個、灯油ポンプ２個、発電機２個、携行缶２個、コードリール３個、投光器２式、カセットコンロ２個
春光小学校	コークスストーブ３式、コークス 45 袋、やかん２個、大鍋２個、生活用水資機材１式、浄水器１個、簡易水槽１個、給水ポンプ１個、発電機１個、携行缶１個、コードリール２個、投光器２式
陵雲小学校	アルファ化米 100 食、毛布 100 枚、防災マット 100 枚、やかん２個、大鍋２個、石油ストーブ２式、灯油タンク 10 個、灯油ポンプ２個、発電機２個、携行缶２個、コードリール３個、投光器２式、カセットコンロ２個
広陵中学校	コークスストーブ３式、コークス 45 袋、やかん２個、大鍋２個、生活用水資機材１式、浄水器１個、簡易水槽１個、給水ポンプ１個、発電機１個、携行缶１個、コードリール２個、投光器２式
六合中学校	－
旭川実業高等学校	－
末広地区センター	アルファ化米 50 食、野菜ジュース 30 本、毛布 50 枚
あつま～る	アルファ化米 50 食、野菜ジュース 60 本、毛布 50 枚、防災マット 50 枚、やかん２個、大鍋２個、石油ストーブ２式、灯油タンク 10 個、灯油ポンプ２個、発電機２個、携行缶２個、コードリール３個、投光器２式、カセットコンロ２個
ベルコ末広シティホール	－

イ　個人備蓄（例）

種別	主な備蓄品
非常持出品	現金（硬貨）、通帳、印鑑、マイナンバーカード、携帯電話、モバイルバッテリー、常備薬
食料・飲料水	乾パン、缶詰、カップ麺、ビスケット、チョコレート、飲料水
衛生用品	マスク、アルコール消毒液、体温計、ウェットティッシュ、衣料（防寒衣含む。）、タオル、洗面用具、携帯トイレ、使い捨てカイロ、軍手
医薬品	解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬、お薬手帳、傷薬、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、はさみ
防災グッズ	懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、缶切り、栓抜き、ナイフ、割り箸、ビニール袋、紐類、カセットコンロ、ポータブルストーブ
その他	乳児用ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ、生理用品

(7)　避難行動要支援者の支援体制

末広地区に居住する避難行動要支援者５１５人のうち、避難支援者への個人情報の提供に同意している方は２７８人（令和８年２月現在）である。避難行動要支援者の名簿情報は、避難支援等の実施に必要な場合に限り、自主防災組織、町内会、地区市民委員会、地区民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の地域の避難支援等関係者が市から提供を受け、地域住民が連携して個別避難計画を作成し、避難行動要支援者への支援体制を構築するものとする。

ア　避難行動要支援者（要配慮者）を支援する避難支援者の確保と具体的な支援の検討
イ　避難行動要支援者（要配慮者）の安否確認、避難所への誘導支援
ウ　避難経路、避難場所の確認、要支援者の所在把握など（支え合いマップづくり）
エ　避難経路上の危険箇所の把握
オ　円滑に福祉避難所に移送するための方法
カ　避難支援者による円滑な避難誘導

4 災害時の活動

災害による被害が大きくなるほど、行政の対応が遅れることも想定されるため、行政主導の対策には限界があるということを認識し、「自らの命は自らが守る」という意識を持って、自らの判断で主体的な避難行動をとることが必要となる。

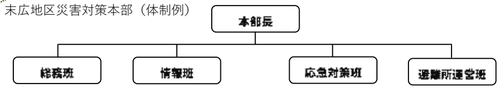
また、避難所運営について、初期は市職員、町内会、自主防災組織等の関係者が協力しながら運営することとなるが、長期にわたる場合は、避難者による自主運営組織が運営に当たることとなる。

(1)　災害体制（組織と役割分担）

ア　末広地区災害対策本部

末広地区防災会議会長は、必要に応じ、末広地区の開設された避難所内に会長を本部長とする「末広地区災害対策本部」を設置し、本部員として必要と認める者を招集する。末広地区災害対策本部を設置した旨を旭川市防災課に連絡する。

末広地区災害対策本部（体制例）



総　務　班：全体調整、他の班の活動内容に属さないこと
情　報　班：情報収集・伝達・共有・災害広報
応急対策班：救助・救急、初期消火、避難誘導活動
避難所運営班：生活救援（給食給水、炊き出し等）、避難所開設・運営、避難行動要支援者等の支援

イ　自主防災組織

末広地区の各自主防災組織（町内会）は、各自主防災組織（町内会）が定める計画等に基づき、担当区域の住民の安全を確保する。

ウ　学校・施設・事業者等

末広地区の各学校・施設・事業者等は、各自が定める避難確保計画等に基づき、児童生徒や利用者、従業員等の安全を確保する。

(2)　情報収集・伝達・共有・災害広報

末広地区の被災状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置を行う又は必要な支援を受けるため、情報の収集・伝達を次のとおり行う。

ア　末広地区災害対策本部

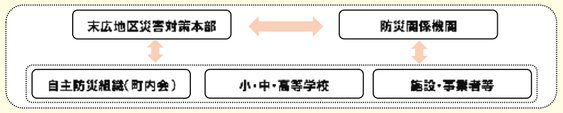
末広地区災害対策本部は、末広地区の被害状況や避難状況についての情報を集約し、防災関係機関に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

イ　自主防災組織（町内会）

末広地区の各自主防災組織（町内会）は、担当する区域の被害状況や避難状況について、末広地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を住民に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

ウ　学校・施設・事業者等

末広地区の各学校・施設・事業者等は、被害状況や避難状況について、末広地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を、児童生徒や利用者、従業員に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。



(3)　救助・救急、初期消火

ア　救助・救急

建物の倒壊、落下物等により救出、救護を必要とする者が生じた場合は、直ちに救出・救護活動を行う。負傷者が医師の手当を要するものと認めた時は、医療機関又は防災機関が設置する応急救護所に搬送する。

イ　初期消火

火災が発生した場合は、各家庭や事業所、施設等の消火器や水バケツ、自主防災資機材等を用いて、初期消火を行うとともに、直ちに消防機関に通報する。

(4)　避難誘導活動

避難情報（高齢者等避難、避難指示）が発令された時は、自主防災組織（町内会）や学校、施設、事業所等は、それぞれの避難計画に基づき、開設されている避難所や避難場所等への避難誘導を行うものとする。

危険を感じた場合は、避難指示等が発令される前でも、自主的に避難活動を開始する。

※　危険レベル２以下の内水氾濫の場合は、２階への垂直避難も可能

(5)　生活救援（給食給水・炊き出し等）

末広地区災害対策本部は、自主防災組織（町内会）や学校、施設、事業所等と協力して、市から供給された支援物資や地域内の住民等から提供を受けた食糧等の配分、給食給水、炊き出し等を行う。

(6)　避難所開設・運営

末広地区災害対策本部は、旭川市や自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所、災害ボランティア等と協力して、避難所の開設運営を行うものとする。

春光・東鷹栖地区等の他地区に避難所を開設した場合は、他地区の防災組織と協力して避難所の運営を行うものとする。

【参考】避難所開設・運営マニュアル（旭川市ＨＰ）

(7)　避難行動要支援者等の支援

避難支援者は、個別避難計画に基づき避難行動要支援者の避難支援を行うとともに、旭川市や自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所、災害ボランティア等と連携して、避難生活の支援を行うものとする。

警戒レベルと行動

警戒レベル 避難情報等	状況	住民がとるべき行動	避難支援者の 行動例
警戒レベル５ 緊急安全確保	災害の発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	命を守る 最善の行動
警戒レベル４ 避難指示	災害の おそれが高い	危険な場所から全員避難	自ら避難する
警戒レベル３ 高齢者等避難	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者は避難	一緒に避難する 車に乗せて避難
警戒レベル２ 大雨・洪水注意	気象状況悪化	避難行動を確認	避難支援の準備
警戒レベル１ 早期注意情報	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	知らせる 訪問する

5 風水害・土砂災害・地震・雪害への対応

末広地区防災会議や自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所等は、末広地区において風水害や土砂災害、地震、雪害等の災害が発生した場合、本計画に基づき、末広地区住民の生命、身体の保護に努めるものとする。

6 災害復旧時の活動

末広地区災害対策本部は、旭川市が行う災害復旧に自主防災組織（町内会）、学校、施設、事業所、災害ボランティア等と連携して協力するものとする。

7 計画の見直し

本計画の見直しに当たっては、末広地区防災会議の審議に諮るものとし、見直し後には旭川市防災会議に、その内容を通知するものとする。

【末広地区防災会議】





【末広地区防災ワークショップ】





末広地区防災マップ



9 末広小学校

所在地：末広６条２丁目

10 旭川実業高等学校

所在地：末広８条１丁目

1 末広北小学校

所在地：末広５条１１丁目

2 広陵中学校

所在地：末広２条７丁目

3 陵雲小学校

所在地：末広１条７丁目

4 末広地域活動センター「あつま～る」

所在地：末広東２条９丁目

5 ベルコ末広シティホール

所在地：末広東２条４丁目

6 春光小学校

所在地：末広１条１丁目

7 末広地区センター

所在地：末広２条４丁目

8 六合中学校

所在地：末広３条２丁目

緊急ダイヤル

火災・救急・救助	事件・事故
１１９番	１１０番

安否確認

災害用伝言ダイヤル	災害用伝言版
１７１番	https://www.web171.jp

北海道の防災情報

北海道防災ポータル
https://www.bousai-hokkaido.jp

ライフライン関係機関

内容	問合せ先	電話番号
停電	停電情報フリーコール	0120-165-597
	北電(株)道北統括支店	0120-06-0124
電話の不通・電話線破損等	１１３センター	113
	携帯電話・PHS	0120-444-113
	ひかり電話・インターネット	0120-000-113
LPガス漏れ・ボンベ破損	北海道LPガス協会上川支部	４６－３２２０
都市ガス漏れ	旭川ガス(株)	４５－２８００
国が管理する河川や道路に関すること	旭川開発建設部	３２－１８５９
北海道が管理する河川や道路に関すること	旭川建設管理部	４６－４９１５

旭川市関係機関

内容	問合せ先		電話番号	
避難所・災害全般	防災安全部防災課		25-9840	
道路冠水・崩壊	土木事業所	土木管理課	36-2244	25-5375
河川氾濫・護岸崩壊		土木建設課		25-9795
内水氾濫・水道水濁り	上下水道部維持管理課※		24-3166	
避難行動要支援者	福祉安心部福祉総務課※		25-6425	
	防災安全部防災課		25-9840	

※組織名はR8年度変更後（予定）のものです。

凡例

浸水想定区域（0.5m未満）	浸水想定区域（0.5m～3.0m）	浸水想定区域（3.0m～5.0m）
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）	土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域	国道	道道
指定避難所	指定緊急避難場所	公衆電話
交番	郵便局	ガソリンスタンド
医療機関	スーパー	浄水場

警戒レベルと行動

警戒レベル 避難情報等	状況	住民がとるべき行動	避難支援者の行動例
警戒レベル５ 緊急安全確保	災害の発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	命を守る 最善の行動
警戒レベル４ 避難指示	災害のおそれが高い	危険な場所から全員避難	自ら避難する
警戒レベル３ 高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者は避難	一緒に避難する 車に乗せて避難
警戒レベル２ 大雨・洪水注意	気象状況悪化	避難行動を確認	避難支援の準備
警戒レベル１ 早期注意情報	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	知らせる 訪問する